

平成 23 年 3 月 30 日
財 務 部 税 務 課

○第 2 回被害調査の実施に伴う人員体制について（案）

- 1 現在の受付件数 3, 0 5 4 件（平成 23 年 3 月 29 日現在）
伊達地域 3 0 7 件 梁川地域 9 0 0 件 保原地域 1, 5 5 9 件
霊山地域 1 9 5 件 月舘地域 9 3 件
- 2 被害調査の実施状況
1 回目の実施状況
平成 2 3 年 3 月 1 9 日（土）から平成 2 3 年 3 月 2 3 日（水）までの受付分
受付件数 1, 8 8 5 件
1, 5 8 6 件を実施した。（1 回目の調査）
2 9 9 件（未調査）
- 3 1 回目のり災証明書発行日
平成 2 3 年 4 月 1 日（金）から郵送で行う。
- 4 第 2 回の被害調査の取扱いについて
平成 2 3 年 3 月 2 4 日（水）から 3 月 2 9 日分までの受付分
1 回目の調査（残）2 9 9 件 + 1, 1 6 9 件 = 1, 4 6 8 件分
① 調査資料の作成
平成 2 3 年 3 月 2 8 日（月）～4 月 1 日（金）
 - ・調査名簿の作成
 - ・被害調査票の作成 ・案内図の作成 ・り災台帳の作成（調査後）② 第 2 回被害調査実施予定
平成 2 3 年 4 月 4 日（月）から平成 2 3 年 4 月 6 日（水）の 3 日間で実施。
③ り災証明書交付日
平成 2 3 年 4 月 1 2 日（火）～
- 5 り災害証明願の受付期間
平成 2 3 年 3 月 2 0 日（日）から平成 2 3 年 3 月 3 1 日（木）まで

6 被害調査実施体制

3月29日(火)17時現在、残り1,468件の被害調査が必要となるため、40人体制が必要である。(2人1組、20班)

財 務 部	税務課資産税係	4名
	税務課市民税係	4名
	収納課	4名
	財政課	4名
総務企画部	企画調整課	1名
市民生活部	環境防災課	1名
	市民生活課	1名
健康福祉部	高齢福祉課	1名
	社会福祉課	1名
産 業 部	農林課	2名
建 設 部	土木課	2名
	都市計画課	2名
	管理課	2名
上下水道部	上下水道課	1名
総合支所	保原総合支所	2名
	梁川総合支所	2名
	伊達総合支所	2名
	霊山総合支所	2名
	月舘総合支所	2名
計		40名

※なお、調査の結果全壊、半壊の場合は2次調査を行う。

7 職員の選定条件

- ・税務課(固定資産税経験者)、建設課経験者及び新潟中越沖地震の派遣経験者を
を中心に人選願いたい。
- ・極力3日間同じ職員にお願いしたい。

8 調査員説明会の開催

平成23年4月1日(金)午後3時 和室

9 報告期限

平成23年3月31日(木)午後5時